

下水道使用料等料金一覧表（平成26年4月1日施行）

	区分	使用料（消費税含む）			
		基本水量	基本料金	超過水量	超過水量 （1 m ³ につき）
水道使用の場合	一般汚水	5 m ³ まで	648 円		
		5 m ³ を超え 10 m ³ まで	1,080 円	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	118.8 円
				20 m ³ を超え 30 m ³ まで	129.6 円
				30 m ³ を超え 50 m ³ まで	151.2 円
				50 m ³ を超え 100 m ³ まで	172.8 円
	100 m ³ を超える	194.4 円			
湯屋汚水	1 m ³ 当たり			27 円	
井戸場水使用の場合	一般家庭	3人まで1人8 m ³ ・4人目から1人4 m ³ を加算し、水道使用による一般汚水の使用区分により算出した金額			
	営業用汚水	量水器による実測水量を水道使用による一般汚水の使用区分により算出した金額			
	湯屋汚水	1 m ³ 当たり			27 円
水道の・場合井戸併	一般家庭	水道使用水量と3人まで1人4 m ³ ・4人目から1人2 m ³ を加算し、水道使用による一般汚水の使用区分により算出した金額			
	営業用汚水	水道使用水量と量水器による実測水量を加算し、水道使用による一般汚水の使用区分により算出した金額			
	湯屋汚水	水道使用水量と実測水量を加算	・	1 m ³ 当たり	27 円